

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 群馬県昭和村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,337	1,368	130	2,836

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,820	3,574	246	241	90	2,492	基金から60百万円繰入
一般会計等	3,820	3,574	246	241		2,492	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,025	1,019	6	5	37	-	-	
介護保険特別会計	522	503	19	20	75	-	-	
後期高齢者医療特別会計	65	64	1	1	23	-	-	
老人保健特別会計	117	110	7	7	11	-	-	
簡易水道事業	122	104	18	18	38	502	331	法非適用企業
農業集落排水事業	311	292	19	19	221	3,146	2,784	法非適用企業
公営企業会計等 計				70		3,648	3,115	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。  
 5. 純損益(形式収支)は総収益(歳入)から総費用(歳出)を差し引いたものであり、端数処理の関係で資金剰余額/不足額(実質収支)と一致しない項目がある。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
利根沼田広域市町村圏振興整備組合(一般会計)	2,030	2,008	22	22	37	1	0	
利根沼田広域市町村圏振興整備組合(農業共済)	341	336	5	212	35	-	-	法適用企業
沼田市外二箇村清掃施設組合	936	877	59	7	7	1,124	158	
利根沼田学校組合	666	638	28	28	34	131	-	
群馬県市町村会館管理組合	309	293	16	16	61	-	-	
群馬県市町村総合事務組合	7,825	7,376	449	449	1,100	-	-	
群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,485	1,435	50	50	-	-	-	
群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	157,925	149,203	8,722	8,706	1,801	-	-	
一部事務組合等 計				9,490		1,256	158	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
昭和村土地開発公社	0	16	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,326	1,530	204
減債基金	153	153	0
その他充当可能基金	550	759	209
充当可能基金計	2,029	2,443	414

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。  
 2. 「充当可能基金計」は、基金区分毎に端数処理を行っているため、総計と一致しない場合がある。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.71	8.51	1.80	15.00	20.00	簡易水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	11.29	10.97	0.32	20.00	40.00	農業集落排水事業	-	-	-
実質公債費比率	17.5	15.7	1.8	25.0	35.0				
将来負担比率	38.7	26.2	12.5	350.0					
財政力指数	0.37	0.40	0.03						
経常収支比率	89.0	86.8	2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。